

工事完了検査の留意点

完了検査を円滑に進めるため、下記の事項に留意の上受検されるようお願いします。

なお、適正に検査を実施するため、検査当日雨天等により検査を延期する場合がありますのでご了承をお願いします。

1 受検前までに特に確認する必要がある事項。

(このチェックシートは完了届と同時に提出してください)

番号	確認内容	チェック																																				
1	水道、下水道等の施設が完了していること。																																					
2	現地に境界杭、境界ピン等の境界明示がすべて実施できていること（官民、民々）。なお官民境界の場合、管理者に境界プレートの交付申請を行い交付されたものが設置されていること。																																					
3	擁壁水抜穴に吸出し防止材が設置されていること。																																					
4	現場打ち擁壁のセパ処理ができていること。																																					
5	プレキャストL型擁壁は、許可時の製品と同じ製品が使用されていること。																																					
6	宅地内排水の清掃が完了していること（側溝、集水桝等）。																																					
7	設計が浸透式桝の場合、底打ちコンクリートが施工されていないこと。																																					
8	官民境界確定協議書のとおり現地が施工されていること。																																					
9	求積図の辺長と現場の各辺長が一致していること。																																					
10	宅盤に大きな岩塊がないか確認し、あれば搬出するか、細かく砕いてあること。																																					
11	他法令の工事が完了し、完了届提出の上、各担当機関による検査の結果が良好であること。																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法令</th> <th>該当</th> <th>検査日</th> <th>合・否</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路法</td> <td>有・無</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法定外公共物</td> <td>有・無</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下水道法</td> <td>有・無</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道法</td> <td>有・無</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川法</td> <td>有・無</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林法</td> <td>有・無</td> <td>年 月 日</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	法令	該当	検査日	合・否	道路法	有・無	年 月 日		法定外公共物	有・無	年 月 日		下水道法	有・無	年 月 日		水道法	有・無	年 月 日		河川法	有・無	年 月 日		森林法	有・無	年 月 日										
法令	該当	検査日	合・否																																			
道路法	有・無	年 月 日																																				
法定外公共物	有・無	年 月 日																																				
下水道法	有・無	年 月 日																																				
水道法	有・無	年 月 日																																				
河川法	有・無	年 月 日																																				
森林法	有・無	年 月 日																																				
12	都市計画法第34条第11号12号による専用住宅の場合は、所有権移転登記が完了していること。許可申請時に添付していない場合は工事完了届出時に添付すること。																																					
13	工事完了届時に図面データ（PDF・JWW）をCD媒体で提出すること。（予定建築物の用途が専用住宅の場合は不要）																																					

上記を確認したので検査を受検します。

確認者氏名